令和８年度　第２回美郷町教育委員会議事録

日　時　　令和８年５月２７日（火）
13時30分～14時40分
場　所　　役場本庁舎３F　会議室

<出席者>　　坂井教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員
事務局：石田課長、旭林調整監、仲田派遣社会教育主事、洲濵派遣指導主事
議事録作成：岩谷

<議　題>　　議案なし

教育課長　それでは、少し時間が早いですが、皆様お揃いになられましたので、始めさせていただきます。教育長よろしくお願いいたします。

教育長　はい。皆さん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第２回目教育委員会を始めさせていただきます。まずは、タブレット端末を開いていただきまして、その中に会議の日程がございますので、そちらを開いてください。
まずは本日の会議署名委員さんですけれども、兒島委員様と梅原委員様、お二人でお願いします（同意）。続きまして会期ですが、本日一日でよろしいでしょうか？（全員同意）
はい。ありがとうございます。会議録の承認に移ります。このたびは４月の会議録と、それから年度末の、三月のものも合わせてというところでございまして、多少量が多かったと思いますが、何か、お気づきのところがございましたらご発言をお願いいたします。

教育課長　先ほど気づきまして、ページが入っていませんでした。失礼いたしました。先ほど入れさせていただきました。内容は変えておりません。

兒島委員　１４回の、２３ページになりますか？

教育課長　更新一度させていただきました。

兒島委員　２２ページ12行目かな？「人権・同和教育の推進事業であったりあったり・・・」

教育課長　ありがとうございます。

梅原委員　ちょっとページわかんなかったけど、前の教育長さんの話の中で、農政教育庁の記事がある中で体調が、「そうじゃなくて」っていう。

兒島委員　３ページのあたりですか？

梅原委員　３ページ。　うん、ちょっと今日体調が悪いかなと思ったらそうじゃないみたいな。

教育課長　そうじゃなくてっていう内容に直させていただきます。
梅原委員　全体的にある、黄色いマーカーは何か理由があるのですか。
教育課長　理由はありません。
梅原委員　別にないんですね。
教育課長　はい。
兒島委員　第１回ですが、２ページ目最後あたりの教育長の発言「公民館行って・・・」は「公民館にも行って・・・」ですかね？
石田課長　そうですね。
兒島委員　他にもいいですかね。３ページ目、段落でいうと、３段落目の間投詞は不要
（複数の委員が句読点など数点の修正を指摘）
教育課長　生煮え状態を出してしまいました、すみません。
旭林係長　気になるので確認ですが、個人情報もすべてこのまま公開されますか？
梅原委員　就学援助の部分に個人名がありました。
大草委員　省略してましたね。
旭林係長　これまでは会議録という形で公開用は形を変えていました。議事録は議事録として残していましたが、会議録という事でご確認をいただいていました。個人情報の取り扱いについては、様々な説明の際にはいろんな名前、具体的なものが出るので、事務局からの説明については、例えば議案第〇号については、別紙に続き説明という形で、公開用の記録は作成し、会議録の中では具体的な委員さん方の質疑をきちんと記録すると。報告やお話も、多少短縮していたものを正式名称に変えたり、前後のつなぎといったところは若干省略したりはしていましたが。
教育課長　わかりました。私の認識が違っておりました。大変失礼いたしました。
岡先委員　ちょっとカットしていいですかというのはもう更新されてるんですかね？
兒島委員　１４の分ですよね。
岡先委員　はい。
兒島委員　黄色マーカーとかなんかこういろいろしてあって。
岡先委員　「この後カットしてください」とかありましたけど、あれは全部もうカットされる？
教育課長　本当ですね。
大草委員　いや、意味がないと言っておられたのでは？
教育課長　本当ですね。前回よりは短いですね。
旭林係長　１９市町でも教育委員の会議録で公表される自治体もあれば、あくまでも議事録という形で全文出される所もあります。過去、美郷町教育委員会の議事録として出しておられた時代もあるので、間違いではないです。あくまでも個人情報の視点だけは押さえておいていただいた方がいいと思います。

教育課長　はい、承知いたしました。
岡先委員　黄色いマーカーがついてるのは全部削除される部分ですかね。
兒島委員　その辺も含めて少し、修正していただけますか。
教育課長　はい。承りました。
岡先委員　間でスペースがあったり、余分な余白があったりしたとこもあったので、それも精査をお願いいたします。
教育課長　承知いたしました。私があげていたのはあくまでも、議事録という形ですね。
兒島委員　そこで色々とまとめて調整してなされてもいいかなと。
教育課長　はい。ですので、ここの場で、見ていただくのは、会議録ですね。
大草委員　そうですね。
教育課長　公開を前提としたものでいいんですか？
旭林係長　どういう取り扱いをされるのかっていうのは、これはこれで決して間違いではないので。
教育課長　両方お示しした方がいい？
兒島委員　ある程度精査していただいたものの方が良いと思います。
教育課長　了解しました。実際に公開するものについて調整した上で最終確認をしていただければと思います。ありがとうございます。
教育長　公開を予定としたものをご覧いただく。 その上でご指摘をいただいて、それから、実際に公開していくという形でいいですか。
全委員　はい、お願いします。
教育長　ありがとうございました。コーヒーも飲んでいただいて、進めていきたいと思います。

続きまして、教育長報告の赤いフォルダを開いてください。その中に資料を入れております。今、お手元に１枚紙をお配りしております。教育長報告用のものです。これに沿って、それから資料にも行ったり来たりしながら説明をいたします。

初めに連日暑い日が続いておりまして、週末には大和小学校で運動会開催されるという事で今練習をされています。

邑智小学校でも練習をしている声が響いてきています。当日はいい天気となってはつらつとした姿を見せてほしいなと考えているところです。いよいよ梅雨がやってきますので水には注意したいと思っているところです。

暑さもだんだんとひどくなっておりますが、ここで１つ、記事１番目、話題提供ということで準備しております。日本教育新聞と言う学校関係用の新聞ですけれども、その中に登下校中の熱中症対策ということで、いくつか挙げております。各校も留意しておられますけれど例えば、日傘、ネッククーラー、帽子、ファン付きのベスト、水筒の持参とこまめな給水、服装の工夫、そして、

家庭や学校の連携ということで、見守りと、いくつか示してありますので、これを参考にして、学校においても熱中症にならないように気をつけていきたいと思っているところです。
続いて２番目です。児童、生徒数についてまとめました。まずは２番の表をご覧ください。
これは上段が邑智の地域、下段が大和の地域、左側が小学校、右側が中学校というふうにご覧いただきまして、右側は端の表、列がそれぞれの年度の合計数、それから１番下の行が、今年度の各小学校、中学校、各学年の合計・児童生徒数というふうに読み取っていただけたらと思います。
今年度は、ちょうど表の真ん中で赤い字で示しております令和８年度です。すでに先月もご覧いただいたところですが、小学校の表に色をつけたところがございます。これが複式学級になる年度になります。邑智小学校をご覧いただきますと、令和13年度には３年生４年生が複式学級になりそうだという状況です。そして下の大和小学校は、本年度３、４年生は複式で、これ以降、大体複式学級が３～４年間、または３，４，５，６という形で複式学級になっていく状況です。中学校では小学校の波の後に中学校が来るという状況ですが、邑智中の方が減り方が大きい。大和中については、だいたい７０人代をキープしているところです。
これをグラフにしてみました。上の表が小学校、中学校別です。青い折れ線が小学生、赤い折れ線が中学生ということで、明確に下がっています。令和１３年度には、小学生の合計が１１６名、中学生の合計が６２名に、今のところなりそうです。それから下のグラフは、大和地域と邑智地域で分けておりますが、青い方が邑智地域、赤い方が大和地域というところであります。

梅原委員　ここでちょっと聞きたかったんですけど、下の方の校区別の児童生徒数ってありますよね。大和っていうのは、もちろん絶対人数少ないんですけれども、生徒数の少なくなるのはそんなにたくさんないですけども。こちらの方って半分ぐらいになってますよね。なんか理由があるんですかね。

教育課長　（大和地域において）若い世代の方が残っていらっしゃるというのが１つ傾向としてあるんじゃないかと。

梅原委員　そうですか。

教育課長　例えば、神楽団があります。神楽をするために残っている。そういう世代がいくつかあるかなとは思います。それだけではないと思いますが、一因として、あるのではないかと思います。教育課の職員でもいます。

梅原委員　うん、そうだね。

旭林調整監　１つ聞いてみてもいいですか？例えば、この資料に基づいて、邑智校区、大和校区の高校卒業後の進路状況っていったものは何か取りまとめたものがあり

ますか？

教育長　中学校の進学先の一覧を載せたものはあります。

旭林調整監　今、教育委員会ではこども未来応援金だとかあるじゃないですか。 その進学状況っていうのも広島だったり関西圏域だったり、遠くは関東もあったと思うんですけど、そういった状況と何かこうリンクしたような数字の資料があると、また１つ検討ができるのかなと。

教育長　そうですね。また違う分析ができますね。追いかけてみる価値はあるかもしれないですね。 関東や関西や。

教育課長　そうですね。どう働きかければいいでしょうか。進学先の高校に許可を求めるとか。

旭林調整監　子ども未来応援金がもうストレートなのかなと思います。基本１００パーセントの方に応援金の申請していただいているので、申請されてないということは、地元に高校卒業して残っていらっしゃるか、もしくは町内外で就職してご活躍なのかっていう形になると思います。部活動で町外の中学校に進学される方はもうあまりいないという認識でいるので、ほぼ美郷町で生まれ育った子供たちが美郷町の中学校を卒業して、高校、次なる進学っていうストーリーがもうできていると思うので、そこら辺を少し参考にされれば。

教育課長　はい。中学校で町外に通われる方はそんなにいらっしゃらないという事ですね。わかりました。

兒島委員　そうですね。少ないと思います。

教育課長　確認をさせていただきます。

教育長　次に、リスクマネジメントということで、昨今、部活動のバス利用の事が事故を契機に話題になっていますが、資料をご覧いただきますと、こちらは新聞社が調査したものではあるのですが、中学校、スクールバス等のものを借り上げて利用しているというような実態があり、あるいは、保護者が乗り合わせをしているような実態があるようであります。この件については後ほど課長から説明をいたしますので、いったん置かせていただき次に参ります。

次、４番です。バリ訪問について今年も計画していまして、日程が令和８年の８月１７日から２２日の期間であります。盆明けです。今のところ、大和、邑智合わせて 7 名の申し込みがあります。教育長が引率するという事になっています。

続いて、報告ですけれども、５番目、第３５回の鴨山短歌会を開催いたしました。非常に落ち着いた雰囲気の中での短歌会で、８名の方が参加していただき４９首の応募がありました。

続いて６番は学びづくり研修会ということで、連休明けにみさと館に４校の学校の職員が一堂に会して、ICT の活用のことですとか教育振興計画の概要

についてお話をさせてもらい、また気持ちを一つにしてやっていこうということをお話しさせてもらったところです。
４から６まで、まとめて報告しましたが、何かご質問等ございますでしょうか。
（質問なし）
それでは最後の７番、気になる記事のところですけれども、新聞記事を１つ掲載しております。特別支援教育に関わる記事でございます。特別支援教育というと、少し前までは特別支援学級のお子さんに対しての指導という意識がありましたけど、最近は通常の学級にもいろいろな個性、特性を持ったお子さんがおられ、３０人おられれば３０様の個性を持ったお子さんがおられますから、そういったお１人お１人に対応していくためには特別支援教育の考えを大事にして対応の方法なども学ばないといけないだろうということが、今や小学校も中学校にも広がってきています。そういう中で、ここに載せました資料は、まさしく全ての学校の全ての学級、そして先生方に特別支援教育について知見をより深めてほしいという記事でございます。このことについては美郷町の４校もそういった認識でやっておりますので、教育委員会としても応援をしていきたいと考えております。
お配りしたペーパーの裏面をご覧いただきますと、前回の教育委員会以降の動きを載せております。この間の全国の町村教育長会にも出席させていただいてきました。
また、県の教育長会にも出席させていただきまして、勉強させていただきました。今後に活かしていきたいと考えております。以上でございます。
教育長報告について、何か質疑等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか？（質問無し）

教育長　それでは続きまして、５番目の議案についてです。

教育課長　今回、議案の方はございません。

教育長　それでは、報告事項のバスの事についてお願いします。

教育課長　それでは、報告事項のフォルダをお開きください。ペーパーを２枚用意しておりますが、先に左側の諸報告の方をご覧いただければと思います。
教育委員会の学校訪問ということで、９月の下旬から１０月の初旬のところで再調整をさせていただきたいと思います。学校の方にも調整をかけさせてもらいながらと思っております。よろしくお願いいたします。

大草委員　第３金曜日だけはのぞいてください。

教育課長　はい、ありがとうございます。
２点目です。先ほど教育長の方から話がありました県内の状況の新聞記事でしたが、この事に関して国から通知が来ております。その資料になります。
上の方に四角く囲んでいます。今般の事故を受けて、部活等の遠征等における

安全確保についてご留意いただきたい点等をお伝えしますということで国から発出された文書となっています。
今回のような痛ましい事故が２度と発生することのないよう対応を徹底するようにという内容です。２．で今回の事故が起きたポイントになっているんではなかろうかというところです。貸切りバス、タクシーについては委託をする際にはきちんと確認して対応をしなさいということです。特に運転者が適切な運転免許を持っているかどうか、それから保険に加入しているか、というところの確認をしっかりしてくださいということが書いてあります。
翻って町の方ですが特に中学校の部活動です。報告事項の２番目に戻っていただいて、町の現在の取り扱いというところですが、公式戦、それから練習試合の移動については、原則以下の通りということになっています。まず使用する車両は、町や教育委員会が管理しているバスを使うということにしています。運転者につきましては、町内の２つの交通事業者の方に運転の委託をして運行しています。先ほども言いましたが、原則ということでして、中には、練習試合、近隣ですが、保護者さんが送迎をする場合も中にはあると聞いております。今、照会をかけているという状況ですので、まとまりましたら、改めてご報告したいと思います。
ただ、現在この取り扱いですけれども、気になる点もありまして、運転される方が適切な免許を本当に持っていらっしゃるかっていう確認について、教育委員会でやっているかというと実施できていません。そこは改めていかなくてはいけないのかなとは思っています。

大草委員　この事故がなかったら、今もまだ「なあなあ」でやってたということですよね。でも怖いですよね。運転手さんね。

梅原委員　具体的には大和観光さんと駅チョンタクシーさんにお願いしてるということですね。

教育課長　お願いしております。

岡先委員　ちなみに運転者不足だと思うのですが、運転者の年齢的には結構高齢ですか？

教育課長　全て私が把握しているわけではないんですが、若い方ばかりかというと、そうでもないとは思います。

梅原委員　若い人はいないよ。

大草委員　私も町内でバスに乗るときにそう感じます。

岡先委員　（定年は）何歳までとかっていうのはないんですね。

教育課長　基本、運転免許というところがまずはありますよね。例えば二種免許まで出てたと思うんですけど、きちんと更新されていらっしゃるかどうかというところです。おそらく「何歳までができますよ」というのは基本はないと思います。

それを教育委員会とか町が制限かけるかというと現状ではないのかなと思います。

大草委員　そうですね。現実としては安い所とかありますので。予算の関係もありますでしょう？ やっぱり安いのをと言われたんじゃないかなと私は思うんだけど。

旭林調整監　一つ、あの、確認してもいいですか？まあ、各中学校に詳細を照会中ということで説明があったんですが、保護者送迎、二つのパターンがあると思っていて会場に、各保護者の送迎で集合しましょうというパターン。それとある保護者が別の保護者の子供さん一緒に便乗してという形の保護者送迎という、おそらく2パターンあると思ってるんですが、どのパターンも美郷町教育委員会としては、保護者送迎は原則、まあ現時点で認めないというような考え方なのか、まあ実態に合わせて検討されるっていうことなのか、そこら辺り、今現時点でお話しいただけることがあれば。

教育課長　はい。教育委員会とすると基本的には国がどう措置をしてるかですけど、国の方は原則禁止してないという認識でいますので、現時点で規制をしようという事は考えておりません。これは仕方ない部分もあるのではないかと思います。町の車両の方も限られていますし、お金もかかるので全てに対応できるかというとなかなか難しいので、保護者送迎については認めざるを得ないと思います。

大草委員　やはり聞いていたら○○ちゃんのお母さんに送ってもらうとかね。ありますね。

兒島委員　そこら辺ってスポ少、今特にいろいろ新聞に出たりしてて正直僕が関わっている部分では、その保護者が乗り合わすこともあれば、我が子を連れてかれるっていうケース。どちらかというと我が子を連れて行かれるケースが多いんですけど、基本的には保護者の移動でないと、とてもじゃないけど今、できないですよ。正直、できないですよね。そういったところをどれほどどういう活動をしておられる団体が町内にあって、どういうふうにしておられるかっていったところがあるかは、まあ、僕は把握してないですけど。

（わが子は）中学校では、まあ、ブラスに入ってますけど、この間、保護者が送迎してどこかに行くこともあったような気がします。

旭林調整監　今回の事件でもう一つ気になっているのは日本海側から太平洋側から移動する過程で起きたという事で、実際、町内の中学校も県外遠征、中国大会や全国大会の権利を勝ち取った部活とかはどうしても、こう、大会前にそういった相手を求めて遠征をされる機会が必然的に出てくるんだろうなと思っていますが、正直なところ、実態としては部活動によって県外遠征を頻繁に実施をされる部活動もあれば、県内で練習試合をされたり、色々なパターンがあるんですが、その県外遠征に対する何か今後取り扱いっていうものは検討、整理をされ

ますか。

教育課長　今現状どうなのかという事は、把握できておりません。基本的には例えば県外遠征になってくると、公共交通機関の利用っていうのがまず優先されるべきじゃないかなと、個人的には思います。美郷町は公共交通機関については恵まれていませんので、それが利用できない部分については、町バスか、スクールバスを使う。以降は、公的交通機関を使うっていうのが、私は安全が確保できるんじゃないかとは思います。

教育長　カヌーとか、種目によっては三次市にとか広島の方がっていう、ケースもありますね。それから、県内外で区切るのが適切なのかどうかというところも含めて検討をする必要がありますね。後は道具の運搬の問題も含めて、ですね。

兒島委員　いつぞやうちの長男なんかが中学校で全国大会、山形だったと思いますけど行った時は艇を当時の先生がずっと陸路で運ばれて、選手は多分飛行機で行ったんじゃないかと思います。

岡先委員　おそらく全国大会とかだとバスとか公共交通機関を使うんですけど、練習試合となると、そういうわけにはいかないと思うので、うちの子の場合は強化合宿とか大会も全部保護者送迎で広島とか行ってました。

兒島委員　うちなんか、スポ少はそれぞれで乗り合わすかもしれないので、一応、あのー、保険は入ってないです。それぞれの保険で対応しますよっていう、文章を送っています。今のところないですけどね。

教育課長　はい。ではいろいろ整理して教育委員会としての方針をお示ししていきたいと思います。

梅原委員　あ、すいません。ちょっと教えてください。この、２ページ目上から五行目ぐらいにね、株式会社立学校を認定した。とありますが、これはどういうことですか。

教育課長　通知の２ページ目の文章ですね。

梅原委員　はい、２ページ目の上から５行目ぐらいかな。意味が分からなかった。株式会社が設立している学校を借りたという事ですね。

梅原委員　民間ということ？

教育課長　民間でしょうね。

梅原委員　法人でない学校っていうことですかね。株式会社が建てた学校法人の学校が借りたってことかね。

教育課長　どうでしょうかね。

梅原委員　単純にわからんかったらいいけど。要は公立ではない学校のことやね。

教育課長　まあ、私立学校ですかね。

梅原委員　はい、わかりました。勉強になりました。ありがとうございます。

教育課長　そうすると２番目をよろしいでしょうか？

はい。３番目の方です。児童思春期精神保健相談医（特別支援教育アドバイザー）の委嘱についてご報告させていただきます。このことについて、今回、３名の方に委嘱をさせていただきました。委嘱する目的ですけども、多様化しております子供に応じた、きめ細かい教育の推進を図るためということで、特別支援教育に関する指導、それから助言をしていただくということで、児童思春期精神保健相談員、特別支援教育アドバイザーの設置をさせていただくというものになっております。対象ですが、町内の小中学校および保育園を想定しております。内容は個別事例の相談、どちらかというと先生方に向けての支援になります。個別事例を相談したりとか、先生向けに研修する際の講師を務めていただいたりとかというものを想定しています。

任期は１年間。基本的には毎年度委嘱をしていきたいと考えています。委嘱をする先生ですけども３人いらっしゃいまして、東広島市にあります虹の子どもクリニックの院長の河野政樹先生、それから副院長の泉理恵先生です。もう一つ別のクリニックになりますが、ももち子どもの発達クリニック、これは福岡市の病院ですが、院長の山口正浩先生。この３名の方に、今年度お願いをして、アドバイスをいただくという事にしています。

梅原委員　この先生方の委嘱は初めてですかね？

教育課長　はい。初めてです。

梅原委員　島根県にはこういう先生はいないわけですか。

教育長　はい。島根県内の特に西部の地域は、子どもたちの発達を専門になさってるドクターが非常に少ないので、家庭でお子さんを受診しようと思ったら、もう予約して二ヶ月先、半年先はもう当たり前みたいな状況でございます。ましてや学校がいろいろドクターに相談しようとしても、なかなかそういった医療的な見地で、学習や生活についての助言をしていただける機会というのが、なかなかないという現状があります。

そこで私、たまたまこの、河野先生を存じ上げていましてオンラインでこういった相談に乗っていただけることはできないだろうかということで、お願いをしましたところ、オンラインだったらいいと。それから東広島だったら、割と来ていただくチャンスもありますので、そういった研修などもできるという事でお願いをさせていただいたという事です。発達クリニックの大野先生も河野先生とのつながりが強く、オンラインで何かと良いアドバイスが受けることができるのではないかという事です。

兒島委員　遠方ですが、オンラインとかで相談しやすい形にしてもらえるといいのかなと思います。これはどちらかというと教員ですね。

教育長　そうです。実際の家庭は、やはり受診していただいてという事になると思います。

兒島委員　はい。

教育課長　私からの話は以上でございます。ありがとうございました。

教育長　たくさんご意見ありがとうございました。

次回の教育委員会ですけれども。スケジュールを見ますと。６月２３日でした。

（全員日程に同意）それでは、以上をもちまして今回の教育委員会を終了します。

お疲れ様でした。

署名者　委　員　梅原嵩雄

委　員　兒島智和

記録者　岩谷知広